

(別紙様式1)

平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：北海道
農 業 委 員 会 名：幕別町農業委員会

I 農業委員会の状況 (平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	532
自給的農家数	7
販売農家数	525
主業農家数	445
準主業農家数	4
副業的農家数	76

※ 2015農林業センサスの「3総農家数等」の「(1)総農家数及び土地持ち非農家数」、「4販売農家」の「(1)主副業別農家数」に基づいて記入する。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,537
女性	685
40代以下	522

※ 2015農林業センサスの「4販売農家」の「(7)年齢別農業就業人口」に基づいて記入する。

経営数(経営)	
認定農業者	493
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	2
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha						計
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	31	22,469				22,500
経営耕地面積	85	18,959	13,189	54	5,716	19,044
遊休農地面積	0					0
農地台帳面積		23, 311	22, 863		446	23, 311

- ※1 耕地面積は、平成30年1月に北海道農政事務所が公表する「平成29年市町村別耕地面積」の耕地面積を記入する。
※2 経営耕地面積は、2015農林業センサスの「2農業経営体」の「(7)経営耕地の状況」に基づいて記入する。
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による平成29年の農地利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入する。

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	19
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	22,500 ha	21,279 ha	94.57 %
課 題	後継者がいない、高齢化等により今後も離農する農家は増えることが予想される。農地の処分が必要となった際、引受けることができる担い手が少ない地区や、耕作条件不利地の農地をどのように担い手に集積するかが課題となる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成 30 年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 21,375 ha (うち新規集積面積) 96 ha
	目標設定の考え方: 農地利用最適化交付金の成果実績、北海道にあつては95%以上を目標とする。
活動計画	・年間を通して認定農業者への更なる農地利用集積に取り組む。 ・4月～10月地域との関わりを密にし、地域の農地の利用状況を把握する。 ・9月農地パトロールを実施し、農地の利用状況を確認・調査する。 ・11月～3月農閑期を利用し、必要に応じて相談の受付、面談等を実施し、農地の利用権の設定を推進する。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成 27 年度新規参入者数	平成 28 年度新規参入者数	平成 29 年度新規参入者数
	1 経営体	7 経営体	0 経営体
課 題	・新規参入者を受入れている地区が偏る傾向にある。町内の状況としては、離農した農地の集積は規模拡大意欲のある農家に支えられているが、今後を見据え、新規参入の受入れについて町内4農協との更なる連携が重要である。		

- ※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成 30 年度の目標及び活動計画

目 標	2 経営体
活動計画	新規就農対策の推進として、町農業振興公社及び関係機関との連携を深める。 4月～3月:町公社農村アカデミーとの連携 3月:青年等就農計画認定への参加

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	22,500 ha	0 ha	0 %
課 題	耕作不利地が合意解約された場合、遊休農地化させないためにどのように借り手を調整するかが課題となる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成 30 年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0 ha	
		目標設定の考え方： 現状を維持する	
活動 計画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	
		24 人	
		調査実施時期	
	調査方法	9月	
		調査とりまとめ時期	
		10月	
	農地の利用意向 調査	1 管内全域を調査区域とし、路上より目視による巡回調査を実施する。遊休農地化している場合は、当該農地等の状況を更に詳しく確認し、写真による記録を撮り地図等に記録する。	
		2 調査は、担当地区ごとに農業委員が実態の確認を行い把握する。	
		3 遊休農地の疑いのある農地が確認された場合、地区担当委員と農協より推薦された委員及び中立委員並びに事務局で詳細を調査する。	
活動 計画	農地の利用意向 調査	実施時期	
		11月	
	その他	調査結果取りまとめ時期	
		12月	
活動 計画	その他	遊休農地が発見された場合は、調査と同時進行で周辺農家へ情報提供を行い農地の受け手を探す。	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	22,500 ha	0 ha
課 題	・経営移譲が進み、転用制度が伝わっていない可能性がある。 ・近年、ソーラーパネル建設に関する問い合わせが増加していることから、9月の農地パトロールの際に違反転用がないか確認する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成 30 年度の目標及び活動計画

活動計画	・9月の農地パトロールの際、転用の状況把握を行う。 ・農業委員会だより、HP等により農地転用制度の啓発を行う。 ・建物を建てる時はまず農業委員会に相談をしてもらえよう、農業委員を通じ集会等の席で周知する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細 かつ具体的に記入